

報告第7号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和4年6月7日提出

長岡京市長 中小路 健 吾

## 専決第4号

### 損害賠償の額の決定について

里道上における事故による損害賠償の額を次のとおり決定する。

令和4年3月28日専決

長岡京市長 中小路 健 吾

#### 1 相手方

長岡京市井ノ内在住の男性

#### 2 事故の概要

令和4年1月17日午後0時30分頃、相手方が長岡京市井ノ内玉ノ上地内の里道を軽トラックで走行中、側溝のグレーチングが跳ね上がり車の一部を損傷した。なお、怪我をした者はいなかった。

#### 3 損害賠償の額

366,080円